

令和3年第4回西郷村議会定例会

議事日程（2号）

令和3年12月6日（月曜日）午前10時開議

日程第 1 一般質問

- |       |     |           |                 |
|-------|-----|-----------|-----------------|
| No. 1 | 4番  | 君 島 栄 一 君 | (P 1 9 ~ P 2 9) |
| No. 2 | 11番 | 矢 吹 利 夫 君 | (P 3 0 ~ P 4 1) |
| No. 3 | 1番  | 鈴 木 昭 司 君 | (P 4 2 ~ P 4 8) |
| No. 4 | 6番  | 河 西 美 次 君 | (P 4 9 ~ P 5 5) |

・出席議員（15名）

1番 鈴木昭司君	2番 大竹憂子君	3番 鈴木修君
4番 君島栄一君	5番 鈴木武男君	6番 河西美次君
7番 松田隆志君	8番 鈴木勝久君	9番 真船正晃君
10番 藤田節夫君	11番 矢吹利夫君	12番 上田秀人君
14番 大石雪雄君	15番 秋山和男君	16番 真船正康君

・欠席議員（1名）

13番 後藤 功君

・地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長	高橋廣志君	副 村 長	東宮清章君
教 育 長	秋山充司君	会計管理者兼 会計室長	田中節子君
参事兼 総務課長	真船 貞君	参事兼 企画政策課長	福田 修君
参事兼 財政課長	田中茂勝君	防 災 課 長	緑川 浩君
参事兼 税務課長	伊藤秀雄君	住民生活課長	和知正道君
福 祉 課 長	相川哲也君	健康推進課長	田部井吉行君
環境保全課長	黒須賢博君	参事兼 産業振興課長	長谷川洋之君
建 設 課 長	相川 晃君	拠点整備室長	関根 隆君
上下水道課長	木村三義君	学校教育課長	関根由美君
生涯学習課長	須藤隆士君	農業委員会 事務局次長兼 農地振興係長	小松紀貴君

・本会議に出席した事務局職員

参事兼 議会事務局 兼監査委員 主任書記	藤 田 哲 夫	事務局次長兼 議事係長兼 監査委員書記	佐 川 典 孝
議会事務局 庶務係長	金 田 洋 子		

◎開議の宣告

○議長（真船正康君） おはようございます。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎諸般の報告

○議長（真船正康君） 日程に入るに先立ち、ここで議長より諸般の報告をいたします。

13番後藤功君から、体調不良のため本日の会議を欠席する旨、西郷村議会会議規則第2条による届出がありましたので、ご報告いたします。

◎一般質問

○議長（真船正康君） それでは、本日の日程に入ります。

本日の日程は一般質問であります。

質問は、通告順に行います。質問は、会議規則第63条の準用規定により、一問一答方式で行います。また、質問時間は答弁も含め、1人につき約90分以内を原則といたします。

なお、質問及び答弁は西郷村議会運営確認事項にのっとり、簡潔明瞭に努めるようお願いいたします。

それでは、通告第1、4番君島栄一君の一般質問を許します。4番君島栄一君。

◇4番 君島栄一君

1. 本村の将来像と諸施策について

○4番（君島栄一君） おはようございます。4番君島栄一でございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

本村の将来像と諸施策について質問いたします。

質問第1点目として、本村の将来像と2期目の出馬について質問いたします。

世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症対策については、対策本部の設置、ワクチン接種や……（不規則発言あり）

○議長（真船正康君） ただいまモニターが断線で止まっておりますので、復旧を大至急やっているということでございますので、ご了承願います。（不規則発言あり）ネットはつながっております。

○4番（君島栄一君） よろしいですか。

○議長（真船正康君） どうぞ、お願いします。

○4番（君島栄一君） 続けます。

世界的に蔓延している新型コロナウイルス感染症対策については、対策本部の設置、ワクチン接種や各種の支援策の取組などにおいて的確な対応により、村民の生命と財産を守っているところでありますが、その対応に当たる職員の皆様のご努力に感謝申し上げます。さらなる新型変異株が感染拡大のおそれもありますが、村民に笑顔が戻るまで、今後も引き続き迅速な対応をよろしくお願いいたします。

また、令和3年9月に自治体四季報において、全国1,741自治体の経営力ランキング総合部門で第1位となったことで、経営力日本一の村となりましたことは喜ば

しいことでもあります。

さて、高橋村政は平成30年に村民が安心して暮らせる住みよい村を掲げて平成30年2月に村長に就任されてから、白河厚生病院敷地内に白河管内市町村共同による病児保育の開所、幼児保育、学童保育の充実を図るくまっこ保育園の開園、米児童クラブ及び羽太児童クラブの開館や新雪割橋の完成開通など、実績とともにさらに重点事業として、子どもたちのための学校給食センターの整備、役場庁舎周辺の拠点整備事業の核としての新庁舎建設整備や情報発信と産業の振興のための道の駅整備などに取り組んでおり、また役場周辺の拠点エリアには白河消防署西郷分署新庁舎の完成、小児科診療所と心療内科診療所のそれぞれの開院、西郷駐在所の庁舎新築の着手など、周辺整備も着々と進んでいるところであります。

しかし、施策の課題は山積しており、その解決に向けて引き続き行政手腕を発揮していただきたいと思っております。

村では、平成29年に策定した西郷村第四次振興総合計画に基づき、「～人と自然が輝き 笑顔を未来につなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう」を掲げて、村の目指すべき姿の基本目標の実現に向けて取り組んでいるところでありますが、高橋村政の2期目に向けて、西郷村の進むべき将来像をどのように考えているのか。

また、1期目の任期満了まであと3か月を切りましたが、2期目の出馬を目指すのか。

そこで、本村の将来像と2期目の出馬について伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 4番君島議員のご質問にお答えいたします。

ご質問の1点目、本村の将来像と2期目の出馬についてお答えいたします。

慶応4年、新生日本の胎動と言える戊辰戦争で、村においては7割焼失しております。存亡の危機を乗り越え、今日に至っております。明治の夜明けとともに、明治21年市町村制定により、明治22年西郷村が誕生しました。この間、今日まで132年を数えることとなります。この間におきましては、戦争、災害、地震、そして凶作など、幾多の困難もありましたけれども、過去の先人たちは家族を愛し、子どものため、未来のため、地域のため、西郷村のためにご尽力されました。高速道路、インターチェンジ、そして東北新幹線新白河駅、国道289号線甲子トンネル開通など、高速交通網の整備、そして首都圏に近い地の利に応援をいただきまして、本当に先ほど議員おっしゃるように、1,741自治体の中で経営力日本一ということになりました。

また、去年の国勢調査におきましては、2万808人という人口増となっております。今、最も注目を受けている西郷村であります。これもひとえに先人たちの英知とたゆまぬ努力のたまものと思っております。深く敬意と感謝を申し上げる次第であります。

そんな中で、我が国は地方財政の逼迫、そして超高齢化社会を迎えております。さらには、生産年齢人口の減少、いわゆる15歳から64歳までの人口減少となっております。

り、極めて重大な、そして困難に向き合っております。西郷村においても人口減少は将来において2060年には1万8,000人という予想もあります。

本村においてもこれに何とか打ちかって、村を発展させていかなければならないと思っております。とりわけ、人口減少に伴う村税の減収は地域経済、そして行政サービスに大きな支障となります。

そうした中であって、平成29年、第4次総合振興計画が発表になりました。その中で、村の将来像があります。「～人と自然が輝き 笑顔を未来へつなぐ～「さわやか高原公園都市」にしごう」を掲げ、様々な分野において政策を展開してきました。特に若い世代には安心して産み育てることのできる環境整備、そして地域活性化に伴う産業振興を図ってきました。さらには、西郷村の自然を生かした生活環境の整備に取り組んできたところであります。これらに加え、防災減災の対応、そして人々がお互いに助け合い、支え合う地域コミュニティの推進を邁進してきました。そして、昨年からの新型コロナウイルス感染拡大につきましては、村民の命と暮らしを守るべく様々な政策を実施してきているところであります。

まだまだ道半ばであります。大きな課題も抱えております。また、西郷村を取り巻く環境も並大抵ではないと思っております。これらの社会情勢に正面から向き合いながら、柔軟な対応で村民が安心して暮らせる住みよい村づくりを目指し、人と人との絆を大切にしながら、村民が主役の村民の政策を迅速、丁寧を実施し、持続ある西郷村をつくっていききたいと考えております。

また、先人から受け継いだ美しい自然、そして伝統文化の中で、全ての村民が生きがいを持ち、生き生きと輝き、暮らし続ける村を目指したいと思っております。そして、住んでよかったと思われる笑顔あふれる村づくりこそが村の将来像と思っております。そして、私は何よりも、穏やかで勤勉で控えめで我慢強い人柄を持つ村民が、何よりも私の財産だと思っております。誇りでもあります。私は西郷村の人と自然がいつまでも輝き続け、そして笑顔で暮らせる村を子どもたちのため、未来のためにつなげていきたいと思っております。

私の2期目の出馬であります。こうした村の将来像の実現のためにも、着実に歩みを進め、村民の皆様のご理解の下、引き続き村政を担当させていただきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 君島栄一君の再質問を許します。4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 本村の将来に向けて強いリーダーシップを発揮していただき、村民の笑顔あふれる村の実現に向けて、引き続き2期目の村政のかじ取りをお願いいたします。

それでは、次のところに移ってまいります。

それでは、現状の主な諸施策における課題の取組について、村長がどのようにお考えになっているのか、次の質問に入らせていただきます。

質問の2点目として、新学校給食センター建設工事について質問いたします。

現在の学校給食センターは、使用開始から40年以上が経過し、経年劣化による設

備不具合の故障、機器損傷などの発生に加え、壁や床の剥離等施設自体の劣化など、全体的に老朽化が進んでおり、施設の管理、整備は喫緊の課題となっております。

そこで、多くの村民が村の将来を担う子どもたちに安心・安全な給食を安定的に供給できる新学校給食センターの早期完成を待ち望んでいるところであり、村民に新学校給食センターの建設概要について、理解が得られるよう説明いただきたいと思えます。

まず、敷地面積、施設等の各条件などの建物の概要はどのようなか。また、建築工事、電気設備工事、機械設備工事、調理機器購入等の概算工事費はどのぐらいかかるのか。さらに、新学校給食センター完成までの今後のスケジュールはどのようなか。

そこで、建設概要及び概算工事費と今後のスケジュールについて伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 学校給食センター建設事業についてお答えいたします。

質問の内容は、建設概要及び概算工事費、スケジュール等についてであります。新学校給食センターの建設概要としましては、建設予定地は西郷村大字小田倉字狼山合地内で、敷地面積約6,400平米となっております。建物の概要としましては、学校給食法、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアルに即した施設とし、床面積1,464.31平米、鉄骨造りの平家建てで計画しております。また、外観は建物の高さをできるだけ抑え、屋根は緩い勾配の切り妻屋根とし、周辺と調和する落ち着いた雰囲気建物と考えております。

概算工事費につきましては、あくまでも現在の積算額であり、今後変更等が出てくることもありますので、概算の金額で申し上げます。総額約12億円程度となります。内訳としましては、建築工事費約3億9,000万円、電気設備工事費約2億1,000万円、機械設備工事費約3億4,000万円、調理機器約2億3,000万円程度となっております。また、これらに消費税を加えた額となっております。

今後のスケジュールにつきましては、令和4年1月もしくは2月中の入札を経て速やかに着手したいと考えております。また、事業の完了につきましては、令和5年6月末までを目標に工事の完成を目指してまいりたいと考えております。その後につきましては、夏休みを通じて調理員の調理機器講習等を行って、2学期より供用の開始をするスケジュールとなっております。

早期に児童・生徒に安心・安全な給食を提供してまいりたいと思えますので、ご理解を賜りたくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 次に、施設がどのような理念及び基本方針において計画されているのか、また、食育推進のための見学、展示スペースと研修等や食物アレルギー対応の食物アレルギー対策室などの施設にはどのような特徴があるのか、そこで理念及び基本方針と施設の主な特徴について伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） どのような理念及び基本方針ということであります。

今回建設する新学校給食センターは、子どもたちに安全・安心でおいしい給食を提供するため、学校給食施設の目指すべき方向、施設の基本的な整備方針等について各種条件をまとめて、安全・安心で栄養バランスの取れたおいしい給食の提供、環境負荷の低減やコストの縮減を図るとともに、効率性の高い施設の整備を基本理念に新たな給食センターの整備を図ってまいります。

また、施設の基本方針は、1つ目に、高い衛生水準と安心・安全でおいしく栄養バランスを考慮した給食の提供として、安全で確実に学校給食を提供でき、学校給食衛生管理基準、大量調理施設衛生管理マニュアル及びH A C C P等に基づいた衛生的で安全な学校給食を提供できる施設を整備します。

2つ目として、環境負荷の低減やコストの縮減を図るとともに、効率性の高い施設の整備として、周辺環境への影響を考慮した臭気、騒音等の対策、高効率で省エネルギーに配慮するとともに、イニシャルコストやランニングコストの低減を図ることができる設備、熱源等を整備します。

3つ目として、食の学びの場と情報発信機能の充実強化とし、食育指導の教材として調理場を見学するためのスペースや研修室を設けます。理由としましては、食育基本法が施行され、給食施設も教育施設の一環であるという観点から、見学の受入れや各種講習の開催場所としての機能が付加されておりますので、施設見学及び食育を推進できるような施設とします。

また、施設の主な特徴として、近年生活環境や食生活の変化に伴い、アレルギー疾患の児童・生徒の増加が指摘されておりますので、アレルギー疾患の生徒・児童専用の調理室としてアレルギー対策室を設置いたします。各種諸施設につきましては、汚染作業区域、非汚染作業区域、調理従事者区域、事務区域を明確にしたレイアウトとします。作業所室は大きく研修エリア、下処理エリア、調理エリア、洗浄エリア、前室などに分けたゾーニングで、高い衛生水準を確保してまいりたいと考えていますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 了解いたしました。

より一層の安心・安全な学校給食の充実を図り、次世代を担う子どもたちが心身ともに健やかに育つ、よりよい新学校給食センターの早期完成をよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

質問の3点目として、新庁舎整備事業について質問いたします。

新庁舎整備事業については、令和2年第3回定例会で質問したところではありますが、今回は新庁舎基本設計がまとまったところでもありますので、基本設計について質問いたします。

新庁舎建設に向けた基本計画の基本方針である村民の笑顔をつくり、まちと暮らしの安心・安全を守る総合庁舎に基づき、基本設計においては庁舎、保健センター、交流スペースをつくる新しい西郷の拠点と位置づけ、4つのテーマによる庁舎機能を実

現するための設計指針として、1、機能的・効率的であり村民が身近に感じられる庁舎、2、環境と景観に配慮し村民に親しまれる庁舎、3、「拠点エリア」とつながり高原公園都市の玄関口となる庁舎、4、安心・安全の拠点として村民の暮らしを守る庁舎などを掲げているところではありますが、どのようになっているのか、そこで基本設計の概要について伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 質問第1の3点目、新庁舎整備事業についてお答えいたします。

質問の内容は、基本設計の概要ということでもあります。新庁舎基本設計につきましては、11月に村民等に対しパブリックコメントを実施し、新庁舎建設検討委員会から提言内容等をまとめました報告書が提出され、11月末日をもって基本設計が完了したところでございます。

基本設計の概要につきましては、議員おただしのとおり、庁舎、保健センター、交流スペースでつくる新しい西郷村の拠点をコンセプトに、先ほど議員も述べられましたように、1点目としては、機能的・効率的であり村民が身近に感じられる庁舎、2点目として、環境と景観に配慮し村民に親しまれる庁舎、3点目として、「拠点エリア」とつながり高原公園都市の玄関口となる庁舎、4点目として、安心・安全の拠点として村民の暮らしを守る庁舎の4つのテーマを設計趣旨としております。

建物1階につきましては、いずれの方角からもアクセスが容易な入り口を設け、建物の裏表がない計画としております。庁舎窓口は柱をなすくことで見通しがよく、将来の変化にも対応できる計画としております。また、会議室等につきましては西側にまとめて配置し、職員の利用のみならず、村民へ貸し出し、多目的広場と一体的に利用できる計画としております。さらに保健センター機能は北側に配置し、（仮称）村民ラウンジと一体的な使い方もできる計画としております。

2階につきましては、議会機能を集約し、独立性を保ちながら、多くの村民が訪れる身近な議会とする計画としております。環境配備、ユニバーサル計画につきましては、自然採光や自然換気等を積極的に活用し、村の気候風土を生かした環境設計とするとともに、ユニバーサルデザインを徹底し、低層の建物として全ての人が使いやすい計画としております。

事業継続計画につきましては、大地震に対して十分な耐震性を図るとともに、ライフラインのバックアップの多重化により、災害対策本部機能の維持や業務継続可能な計画としております。

なお、新庁舎基本設計の概要につきましては、村ホームページや広報紙等において村民へ周知してまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） さらに、基本設計から新庁舎完成までの今後の事業スケジュールはどうなるのか、そこで今後の事業スケジュールについて伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 今後の事業のスケジュールについてお答えいたします。



基本設計は完了しましたが、新庁舎建設のスケジュールは新型コロナウイルス感染症等の影響により遅れが生じております。現在、実施設計を進めているところでございますが、来年の令和4年度から造成工事及び本体工事に着手したいと考えております。あくまでも現時点の工程では、庁舎周辺整備を含め、令和7年度までの工事完了を見込んでおり、全面開庁につきましては令和8年度を目指しておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 了解いたしました。

新庁舎整備は西郷村において最重点事業であり、村長は村民に分かりやすく説明するとともに、議会の理解を得て、議会とともに庁舎整備を進めることを強く要望いたします。

また、造成工事、建築工事等は地元企業が参加できるような仕組みづくりをお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

質問の4点目として、道の駅整備事業について質問いたします。

令和2年第3回定例会で質問いたしましたが、西郷村においてまると西郷館を中心とした24時間トイレと休憩機能を整備し、道路事業や観光案内等の情報発信、産業振興の場として、周辺市町村と連携した地域経済を支える地方創成の拠点とした個性豊かなにぎわいの場となる道の駅の整備が実現されることを望んでおります。

村では、令和2年3月（仮称）道の駅「にしごう」基本計画を策定し、さらに管理運営体制の構築や管理計画等の策定、また出荷者等の準備推進委員会を組織し、特産品や農産品の拡充をはじめ、情報力の強化、商工業、観光業との連携などにより、整備に向けて準備が進んでいると思いますが、今後の進捗状況はどうなっているか。

そこで、道の駅整備の進捗状況について伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 道の駅の進捗状況についてお答えいたします。

道の駅は、安全で快適に道路を利用するための道路交通環境の提供、地域のにぎわいを創出する目的とした施設で、1つ目は、24時間無料で利用できる駐車場、トイレなどの休憩機能、2つ目として、道路情報、観光情報、緊急医療情報などの情報提供機能、3つ目として、文化教養施設、観光レクリエーション施設などの地域振興施設で、地域と交流を図る地域連携機能の3つの機能を持った施設でございます。

村としましては、産業振興の核として農産物産館まると西郷館を中心としたにぎわい元気を創出する拠点、エリア内に道路管理者である福島県と一体型で計画を進めているところでございます。現在の進捗状況につきましては、令和元年度に道の駅基本計画を策定し、令和2年度には管理運営計画の策定や農産物等販売体制の検証等を行っております。これらを踏まえ、令和3年度はまると西郷館出荷者や観光協会、商工会、西郷村農業公社、夢みなみ農業協同組合、西郷アグリネットワーク、甲子・新甲子温泉旅館、県南農林事務所担当者を構成員とした（仮称）道の駅にしごう

出荷者等準備推進委員会において、地元農産物や物産品等の拡充を図る取組、商工観光との連携や効果的な情報発信、イベントの開催などソフト事業の展開について検討しているところでございます。

また、施設整備等につきましては、財源に補助事業等の活用を考えておりますので、内閣府や農林水産省の関連部署や道路管理者であります福島県と協議を行っているところでございます。

まると西郷館につきましては、おかげさまをもちまして平成30年6月9日のグラウンドオープンから出荷者や利用者、そして売上げも増加し、来場者は50万人を突破しております。現在、多数の出荷者や利用者から店舗が手狭になっているという声があり、農産物の出荷が多くなる時期など、生産者等の販売スペースも制限せざるを得ない状況が出てくる等の話も伺っております。来年度にはオープンから5年目を迎えますので、販売スペースの拡充など、リニューアルも兼ねた整備も必要ではないかと考えているところでございます。

なお、道の駅整備につきましては、財源確保や他事業との調整なども勘案し、利用者や出荷者の皆さんの意見を踏まえた上で早期に着手したいと考えておりますので、よろしくご理解を賜りたいとお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 了解いたしました。

情報発信及び産業の振興の場として、地域経済を支えるコンパクトな道の駅の整備を早急に進めていただけるようお願いいたします。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

質問の5点目として、白河甲子高原地域の振興と発展について質問いたします。

このことについては、12月3日の全員協議会で協議したところでありますが、これまでの状況を踏まえて、村民に白河甲子高原地域についてどのように取り組んでいるのか説明をいただきたいと思っております。

温泉健康センターや家族旅行村及びねころんぼ広場、公衆トイレなどの施設が建築されている土地は国有地であり、現在、土地所有者である林野庁に賃借料を支払っているところであります。村が林野庁に買取りの意思表示をし、甲子地区国有林財産払下事業として、9月補正予算において、両施設の全施設を今後の利活用に向け、用地を取得するための測量等を実施しております。

家族旅行村については、西郷観光株式会社が所有している建物、附属施設等を村が約3,000万円で取得することについてどのように考えているのか。また、温泉健康センターについては、村民から早期の再オープンを望む声があり、施設の必要な維持管理を行うことで多くの費用がかかり、新たな施設運営方法等により施設の再建を早急に進めるべきと思うが、どのように考えているのか。

そこで、家族旅行村及び温泉健康センターについてどのように考えているのか伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 白河甲子高原地区の振興と発展について、1点目として、家族旅行村及び温泉健康センターについてどのように考えているかの質問にお答えいたします。

このご質問につきましては、12月3日の全員協議会で議員の皆様にはご説明しているところでございますが、これまでの状況を含め、村民の皆様にもご理解いただくため、改めてご説明したいと思います。

まず、家族旅行村等施設を取得することについてお答えいたします。

家族旅行村の施設等を購入することは、甲子・新甲子地区の観光をぜひ再建したいという強い思いからであり、その思いにつきましては、全員協議会の中でも何度か説明を申し上げたところでございます。

この再建の実現には2つの課題があると考えております。そして、その課題を確実に解決することが再建するための一番の近道であると考えております。

まず、その1つ目が土地の取得であります。このことにつきましては、議員おただしのおり、林野庁より借地をしている部分を含めた約29.5ヘクタールの土地の購入を行うために、9月定例会にその測量関係の予算を計上し、ご議決をいただいたところであります。現在、福島森林管理署福島支署との間で土地取得についての協議を継続して行っているところであります。

次に課題となるのが、その土地の上にあります西郷観光株式会社が所有する家族旅行村の建物の帰属の問題であります。赤面山にあります白河高原スキー場は、平成12年の営業停止から約20年間、その施設を壊すこともできない状態で、いわゆる廃墟と化しています。これと同じことを家族旅行村で繰り返すわけにはまいりません。これを防ぐためにも、まず村で購入すべきであると考えております。

さらに、現在、西郷観光株式会社の特別清算代理人である弁護士が行っている任意売却の手続において、これらの施設等に誰も買手がつかず、西郷観光株式会社の特別清算の手続が頓挫することになれば、西郷観光株式会社の清算手続は破産へと移行せざるを得ない状況となります。そうなれば、今後の再建計画に支障を来すこととなります。そのため、村としてはぜひとも取得する必要があると考えております。

村といたしましては、先ほど申し上げました土地の取得とその上に建っている建物等を取得することで、あの場所が廃墟になること、そして所有者が別になることにより、村の目指す再建に支障を来すという大きなリスクを回避することができるものと考えております。

また、今後の再建計画において、村で考える将来の方向性に合った事業者を選定することができるようになると考えております。この土地と建物等の取得が今後の再建にとりましては非常に重要な2つの課題であります。そして、このことを解決することが今後の大きな一歩につながるものと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、温泉健康センターの再開についてであります。温泉健康センターにつきましては施設の運営再開を目指し、現在も維持管理を続けており、それに対する費用も

支出しているところであります。議員おただしのように、村でこの温泉健康センターを再開する場合、温泉代や電気代などの費用がかさみ、現在支出している費用に加えて、追加的費用がかかることが予想されております。また、温泉健康センターの運営を村が直接行う場合、設備投資や経営合理化などの改善対策を講じることはもちろんですが、この増加が予想されている費用負担につきましては、村民の皆様や議員の皆様のご理解を得る必要があると考えております。

村では本年10月に第三者機関であります利活用検討委員会を設置いたしました。この委員会の中でどのような再開が望ましいのか、安定した計画ができる方法にはどのようなものがあるのか、また家族旅行村を含めた一体的な利活用方法はないかなどについて意見を出していただいて、検討しているところであります。

しかしながら、結論等ははまだ少し先になるかと思われまますので、ご理解くださるようお願いいたします。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 次に、村は白河甲子高原地域の振興と発展を図るとともに、自然との調和、地域社会との協調、秩序ある開発を基調理念として、持続可能であること、公共施設として公衆トイレ及び広場の用途を広く開放すること、建物や施設を有効利用し、施設に新たな価値を創出するとの3点を念頭に置いて、多様な地域資源を活用した甲子地区の活性化を目指すとするが、そこで甲子地区の活性化を目指す今後の在り方について伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 甲子地区の活性化を目指す今後の在り方についてであります。甲子地区の活性化のため、先ほど甲子・新甲子地区の再建のためには土地と建物等の取得が大前提であることは述べさせていただきました。そのほかに必要なこととしましては、再建に当たる場合につきましては、周辺の企業との連携を図り、村民の雇用を生み出すこと、那須町、下郷町、白河市の周辺市町村との観光での連携をすることができること、長く甲子・新甲子地区で営業を続けるビジョンを持つことなどの条件が理想であります。先ほど申し上げました利活用検討委員会のご意見を参考に、再建計画を作成してまいりたいと考えております。

温泉健康センターと家族旅行村につきましては、施設の利活用希望者を探すため、同様の施設を運営している事業者にダイレクトメールを送付させていただいたところ、複数社から返答がありました。コロナ禍で直接お会いできず、具体的な内容を聞けていない事業者も多いところですが、県内で具体的な提案書を提出していただいている事業者もあります。

例といたしましては、キャンプ施設やサイクルツーリズムの拠点化、体験施設などの提案をいただいております。優れた経営力、時代に敏感なセンスを持つ事業者に施設等の運営を託すことも選択肢の一つであると考えております。

いずれにいたしましても、甲子・新甲子地区の再興を図るために様々な選択肢を排除せず、甲子・新甲子地区の皆様はもちろんのこと、村民の皆様や観光に訪れる村外

の皆様に対し、私が自ら先頭に立って、よりよい施設再建を目指してまいりたいと考えておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 4番君島栄一君。

○4番（君島栄一君） 了解いたしました。

西郷村の観光の顔である甲子地区の再構築は喫緊の重要課題であり、村長の強いリーダーシップの下、早期解決が急務となっておりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、将来の魅力ある日本一の西郷村の実現に向けて、2期目の高橋村政に西郷の未来を託したいと思っております。これで私の一般質問を終わります。

以上です。ありがとうございました。

○議長（真船正康君） 君島栄一君の一般質問は終わりました。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） ここで午前11時15分まで休憩いたします。

（午前10時54分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時15分）

○議長（真船正康君） 休憩前に引き続き、一般質問を続行いたします。

通告第2、11番矢吹利夫君の一般質問を許します。11番矢吹利夫君。

◇ 1 1 番 矢吹利夫君

1. 農業行政について
2. 新型コロナウイルス感染症対策について
3. 村職員について

○ 1 1 番（矢吹利夫君） 1 1 番矢吹です。通告順に従いまして一般質問をさせていただきます。

農業行政について、質問第 1 点目としまして、農業用排水路整備状況について質問いたします。

西郷村の農家が日々安全に効率よく農作業ができるよう、西郷村内において過去から各地区の行政区長を通じて、農業用排水路の整備や維持修繕等を村にお願いしているものが多数ございます。過去には平成 2 4 年 6 月定例議会におきましても質問させていただいた内容であります。平成 2 4 年から 1 0 年ほど経過しましたので、最近の状況について質問いたします。

近年は、農業従事者の高齢化や後継者不足が問題になっている中、土側溝の土砂上げ作業や農業用排水路の草刈り作業などが十分にできず、耕作されにくい農地が放置されるなど、全国的に社会問題化していると聞いております。私としても西郷村内の全ての土側溝をコンクリート水路にすることは、事業費などを考慮すると現実的でないことは十分承知しておりますが、行政区からの土側溝の改修を強く求められている箇所も多くあると聞いております。

そこで、質問いたします。

近年、村に村内の各行政区から提出された維持補修申請のうち、村が実施したものといまだ実施していないものについて、その数どのくらいあるのかについて説明していただきたいと思っております。

1 点目、よろしく申し上げます。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 1 1 番矢吹利夫君議員の一般質問の質問第 1、農業政策についての 1 点目、農業用排水路未整備箇所は何か所あるのかについてお答えをいたします。

議員おただしのとおり、農業用排水路未整備地区につきましては、地権者などがその地区の行政区長を通じて、村へ修繕や改修等の依頼をするための維持補修申請のご提出をいただいているところでございます。

産業振興課所管の農業用排水路の維持補修申請件数でございますが、令和元年度からの実績につきまして申し上げます。いずれも令和 3 年 1 1 月末現在でございます。

令和元年度につきましては、維持補修件数が 1 0 2 件提出されまして、1 6 件が未実施となっております。8 6 件実施ということになっております。令和 2 年度につきましては、申請件数が 7 2 件に対して、実施されたのが 6 7 件、5 件が未実施となっております。令和 3 年度につきましては、5 5 件の申請を受け付けており、9 件を実施いたしまして、4 6 件が現在未実施となっております。これにつきましては、

要望を受けているところの大部分が水田や水路等に関する要望でございますので、農繁期には水かけ等を行っており、改修や修繕等が実施できないなどの理由から、令和3年度につきましては未実施箇所が多くなっておりますが、今年度の予算の範囲内で年度末にかけて未実施の部分、大部分の改修及び修繕については対応する予定となっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君の再質問を許します。11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） それでは次に、村が農業用排水路の整備を行う場合、未整備箇所の優先順位はどのように決定されているのかについて、第2点目として質問いたします。

複数の行政区から聞こえてくるところによりますと、各行政区から維持補修申請がされても、長期間にわたって村が対応してくれないなどの意見がございます。各行政区からの維持補修申請が提出された場合、村はどのようにして優先順位を決めるのか。基準などが村にあればお示しく下さい。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

各行政区長から維持補修申請を受理いたしますと、この当該地区の現地調査を行い、現場の状況を把握した後、産業振興課内で危険回避のための緊急性の有無や費用対効果、修繕改修等の施行性、また農業に携わる方々の使い勝手などを総合的に勘案いたしまして、その優先順位を決定しているところでございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） では次に、農業用排水路の整備工事を行う場合の計画性についてでございますが、村が農業用排水路などの工事を行うものの中には、数年間で実施するものがございます。工事現場にある工事看板などによると、県などの補助事業名称が書かれているものがありますが、村は補助事業によるものと村単独事業によるものと二通りあることは理解していますが、長期的な事業計画などを立てた上で事業を実施しているのかについてお示しく下さい。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

議員おただしのとおり、工事の事業規模が大きい数千万円の事業につきましては、村の単独費のみでの対応が難しいため、国や県の補助事業等を活用しながら事業を進めております。大まかな手順といたしましては、工事の概算費用を把握いたしまして、まず村の振興計画及び事業実施計画のほうに計上いたします。その後、国・県の補助事業申請を行いまして採択を受けて事業を実施すると、そのような形になっております。

これら事業によっては実施計画等を策定し、複数年で実施することになりますので、工事着手までには数年かかってしまうのが現状となっております。ご理解をいただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 次に、質問その1の第1点目と関連しますが、村の説明によりますと、各行政区から上げられた維持補修申請に対して、村が対応できていないものがあるとのことですが、個々の事情についての説明は結構ですが、なぜ行政区の要望に対してできないものがあるのかお示してください。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

先ほども申し上げましたが、地区からいただく要望が単年度に当たり100件を超えることもございます。かつ、内容も多岐にわたります、1つの事業が1億円を超えることが見込まれるものもございます。それらに対応するために、補助事業等も活用しながら、担当課としては限られた予算内で効率的に地域の要望に応えるよう努めておりますが、現実的には限られた予算内での事業実施であることなどから、地区より提出いただいたご要望全てには応えることができていないというのが現状でございます。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） できないできないでは困りますけれども、じゃ村長に伺います、さらにね。

多くの地区の要望に応えられない、長期的に。どのように感じているのかお聞きします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） 矢吹議員のご質問にお答えいたします。

多くの要望が出ている中で、なぜできないかということでもありますけれども、私としては、できるだけ村民の要望に応えるべく担当課には指示しております。先ほど、課長もお話ししましたように、限られた予算、そして危険か、あるいは費用対効果、あるいは使い勝手とか、いろんな条件を加味しながら要望の整備に応じているところでもあります。できるだけ私としては村民の負託に応えるべく、今後も努力していきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 今、村長から予算の話出ましたが、毎年毎年なんですけれども、予算が要望件数に対して、未整備箇所というのは、予算をもう少し多くつけていただければ、多少なり未整備箇所が少ないと思います。

まして、前段で村長が話しました経営力日本一という、すごい大変うれしい、我々としてもうれしいことなんですけれども、予算をやはりつけなくて、限られた予算の中でやれば当然できないのは、金額が結構多くなるんですよ。担当課に言うときできないと。もうちょっと議員、予算つけるように。私が出すわけでないから、そこらも強く、やりたいのはやまやまでも予算つけなければやっぱり担当課としてもできないし、ましてや先ほど課長の話ではないですけども、課長の中でも、やはり職員の対応が結構、これ農業者多いものですから、結構いろいろと要望あって、対応で四苦八



苦しんでいるような状況も聞いておりますので、そこら辺もよく理解していただいて、できるだけその年の件数もありますけれども、途中からもありますけれども、もう少し増額していただいてやっていただければ。

村長が常々言っているのは、村民の目線に立って対応するというのも、金額問わずありますけれども、もう少し農業者離れしないような対応をしていただければ。この件に関しては終わりますけれども。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。

先月末、南アフリカにおいて、新型コロナウイルス、新変異株、オミクロン株が発生し、世界各地で感染が拡大しております。日本においてもオミクロン株を懸念すべき変異株に指定し、警戒度を最も高いレベルに引き上げており、また世界保健機関においても最も警戒レベルが高い懸念される変異株に指定しているなど、世界各国が規制緩和で経済立て直しを模索している中において、戦略転換を迫られる可能性が出てきております。

このような状況でありますので、改めて村のコロナウイルス感染症対策について伺ってまいりたいと思っておりますが、まず最初に、質問、新型コロナワクチン接種の状況についてお尋ねします。よろしく。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 11番矢吹議員の質問にお答えをします。

新型コロナワクチンの西郷村の接種状況でございますけれども、村では本年5月より、65歳以上の高齢者から順にワクチン接種を、12歳以上のワクチン接種希望者に対して、村保健福祉センターでの集団接種、医療機関での個別接種で実施をしてまいりました。11月30日現在、2回目の接種を終えているのが、対象者1万8,015人に対して1万5,913人、88.33%の接種率となっております。

以上です。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） では、年代別、男女別の接種状況についてお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

（「資料の配付を」という声あり）

○議長（真船正康君） 資料配付を許します。

◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 暫時休憩いたします。

（午前11時32分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午前11時33分）

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 年代別、男女別の接種状況につきましては、今、配付をさせていただきました資料を基にご説明を申し上げます。

こちらの資料が西郷村で新型コロナウイルスのワクチンを2回を完了した人の数字となっております。一番左が年代別、その次が男性、女性、合計というふうになっております。それぞれ枠内の数字でございますけれども、まず一番左上の数字が各年代別の説明種者の数、その右側が接種率、その下、括弧書きで書いてある人数がその年代の対象者の数というふうになっております。

合計のほうだけ読み上げをさせていただきます。男性合計が対象者9,070人に対して7,874人、86.81%、女性が8,945人に対して接種者7,915人、88.49%、合計で88.33%という数字になっております。

ちなみに県全体の数字でございますけれども、福島県全体で現在87.8%ということになってございますので、ほぼ同じ、若干多い、西郷村のほう若干接種者が多いというような状況でございます。

以上です。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） ありがとうございます。

この表でも分かりますが、それでは、1回目を接種して、2回目を接種しない人はいますか。いる場合は何人いるかお示してください。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

1回目接種をしまして、2回目未接種の方は現在のところ71名いらっしゃいます。この方々につきましては、何らかの理由で2回目接種を見合わせていると考えられますので、今後も随時接種希望の予約を受付けをして対応をしてみたいというふうに思っております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 2回目を接種しない方の原因としては、副反応が考えられますが、本村において副反応の例はどれぐらいあるのか。また、その対応はどのようにされたのかお示してください。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 副反応のご質問にお答えをいたします。

ワクチン接種後は看護師により副反応の説明を行い、通常は15分の経過観察時間を設けて健康観察を行っております。また、病気のある方につきましては、医師の指示により30分の経過観察、健康観察を行っております。

集団接種会場におきましては、接種後に気分不快、血圧の上昇、腕の痛み、蕁麻疹等の症状を訴えた方は40名ほどいらっしゃいました。その場で医師の診察を受けまして、症状の回復後に帰宅され、その後、重症化という報告は受けておりません。

また、電話相談等でワクチン接種に対する不安を訴える人に対しましては、丁寧に状態をお聞きしまして、かかりつけ医等への受診を勧奨するなどの対応をさせていただいております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） では、未接種者がどのぐらいいるのか伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 対象者1万8,015人のうち未接種者、現在のところ1,933人いらっしゃいます。未接種率は10.73%となっております。しかしながら、現在も接種希望の予約、健康推進課のほうで多いとき1日10件程度の希望をいただいておりますので、接種日程の調整を行って現在接種を実施しております。今後も未接種者の方への接種勧奨をしまいたいというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 今後の3回目接種についてお尋ねします。

まず、どのような接種体制を取るのか伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 新型コロナウイルスワクチンの3回目の接種についてお答えを申し上げます。

新型コロナワクチン接種につきましては、臨時接種の特例期間が令和4年2月28日から令和4年9月30日に延長となり、追加接種3回目接種についても、本年12月1日より接種が可能となっております。追加接種は2回目接種完了から原則8か月以上の接種間隔を置くことが示されております。村では2回目接種完了者のうち、原則8か月を過ぎた18歳以上の村民約1万5,000名を対象者に準備を進めております。

まず、接種券の発送につきましては、2回目接種から8か月を経過する人を抽出をしまして順次送付をさせていただきます。医療従事者の方の接種券につきましては12月中旬、ワクチン接種が令和4年1月下旬から2月初旬を予定しております。一般の方につきましては、1月から接種券の発送、予約の受付を行いまして、3月初旬からワクチン接種を開始する予定でございます。その後は毎月、月ごとに接種券の発送を行いまして、9月までの接種を計画しております。

接種方法につきましては、1回目、2回目と同様、村保健福祉センターでの集団接種と医療機関、かねこクリニック、いわしなクリニックでの個別接種で実施いたします。高齢者施設入所者の方につきましては、施設での接種を予定しております。また、3回目接種については、2回目接種から8か月以降の接種になりますので、今回につきましては接種者の優先順位というのはなく、2回目接種後、8か月経過した人から順に接種をしまいきますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 質問します。

それでは、接種者にはどのように周知するのですか、伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） お答えいたします。

接種者の方につきましては、全戸配布のチラシ、村広報紙、ホームページ、「防災Infoにしごう」等での周知を考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 接種予定期間、接種者の見込み数を伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） まず、接種予定期間でございますけれども、3回目接種の対象者が2回目接種から原則8か月以降の接種となるため、接種期間は、医療従事者につきましては令和4年1月から2月、一般の方につきましては3月から9月を予定しております。

接種をされる方の見込みでございますけれども、対象者1万5,000名いらっしゃいますけれども、何人の方が希望されるか、現在のところでは把握できませんけれども、全員の方が希望されても対応できるよう現在準備を進めているところでございます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 質問します。

現在、国で検討中の5歳から11歳までの小児の接種について、村ではどのような体制で計画しているのか伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 5歳から11歳のワクチン接種が開始された場合、村での対象者は約1,300名になります。使用するワクチンにつきましてはファイザー製のワクチンを使用するということになっております。小児の方の接種につきましては、小児科診療所での個別接種が保護者も一番安心して接種できるのではないかとこのように考えております。早ければ令和4年2月頃から接種が開始されますので、今後医療機関のほうと接種体制について構築をしてみたいというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 質問の3点目、PCR検査について伺います。

まず、PCR検査の現状はどのようになっていますか伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 福島県では現在、診療または検査を行う医療機関として11月26日現在、565の医療機関を指定しております。また、行政検査と併せて6,000件の検査ができるよう検査体制の拡充を図っております。第5波の感染が拡大した時期においても、検査はスムーズに実施されていたというふうに考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 先ほど、ワクチンの副反応等の問題で、ワクチン未接種の方も一定数いるとのことですが、その方々に対するPCR検査を無料でできる体制を構築すべきと考えるが、そのような考えがあるのか伺います。

○議長（真船正康君） 健康推進課長。

○健康推進課長（田部井吉行君） 国のほうでは令和3年11月19日付で、新型コロナ

感染における基本的な対処方針を示しております。その中にワクチン検査パッケージ制度運用のための無償でのPCR検査を打ち出し、現在検討をしているところでございます。

今後、国の制度設計を見まして、村として国の検査体制に不足があれば、村独自の対策も検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） ぜひとも村独自の対策も必要ではないかと思われまますので、努力していただきたいと思えます。

最後になりますが、村職員について質問します。

世間では、働き方改革の考え方から、職場環境の確保の重要性が叫ばれております。よい職場環境が確保されないと、最終的には行政サービスが低下し、村民が影響を受けるおそれがあります。西郷村の行政サービスを担っているのは村職員ということになっておりますが、行政サービスの維持や向上のためには、それぞれの部署に職員が適正に配置されていることが必要となってまいります。

現在、役場職員の中に休職、休暇中の職員がおりますが、そのことにより、行政サービスの維持や向上に支障が出ない体制が取れているのか。そもそも病気、育児等により職員が長期の休暇、休職を取得する状況は常に発生する可能性がありますので、行政サービスの維持のために、必要な職場体制を確保するためにどのように対応しているのか伺ってまいりたいと考えております。

ここで、まず最初に伺いますが、現在、休職、休暇中の職員が何名いるのか伺います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） 11番矢吹議員の一般質問にお答えいたします。

まず、休職中の職員につきましては、本日現在、病気休職中の者が1名、育児休業中の者が1名となっております。また、長期の休暇を取得中の者としまして、病気休暇中の者が1名、産前休暇中の者が1名おり、合計で4名の職員が休職または長期休暇中という状況であります。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再質問いたしますが、休職、長期休暇中の職員が4名いるという答弁でありましたが、その4名の職種別の内訳はどうなっているのか伺います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

職種別の内訳についてのご質問でございますが、先ほどお答えいたしました職員4名は、全て一般行政職というふうになっております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再質問します。

では、さらに質問してまいります。その4名の欠員に対してどのように補充を行

っているのかお伺いたします。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

欠員についてどのように対応しているのかとのご質問でございますが、当該職員の所属先の状況により対応は異なっております。当該職員の所属先の職員数の少ない部署でございますと、欠員が出ることによる事務への影響が大きくなることから、現在再任用職員を充てて対応しているといった事例がございます。

逆に、当該職員の所属先が比較的職員数の多い部署につきましては、こちらも本来ですと正職員を充てることにより対応できれば一番理想と言えますが、現状として全庁的に正職員数に余裕がない状況となっておりますので、基本的には欠員の出た部署からの要請があった場合に、会計年度任用職員を任用することにより対応している、そういう状況でございます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再度質問いたします。

会計年度任用職員を充てているという答弁でしたが、正職員の欠員の補充として会計年度任用職員を充てるということで十分と考えているのでしょうか。その辺についてどのような考えなのか伺います。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

会計年度任用職員につきましては、勤務時間が我々正職員よりも短く設定されていること等の理由により、補充として決して十分ではなく、本来は正職員を充てることにより対応すべきことと考えております。

ただ、先ほども申し上げましたとおり、全庁的に正職員数に余裕がなく、年度途中において他の部署から正職員を異動させることもなかなか難しく、会計年度任用職員を任用することにより対応している状況となっております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再質問いたします。

行政サービスの維持のための職場環境の確保について、これまで欠員の補充をどのように行っているのかという部分から質問を進めてまいりましたが、そもそも各課の事務分量に対してバランスの取れた人員配置ができているのかお伺いたします。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

各課の事務分量に対する適正な人員配置についてのご質問でございますが、このことにつきましては、人事異動を行う際にも当然考慮しているところでございます。ただ、全庁的な職員不足がある中で、また部署の事務分量についても通年的に一定ということではなく、時期により事務量に相当数変動があることや、また突発的に発生する事務もあるため、通年を通した手厚い人事が困難であること、さらには独立性が求められる執行機関などは、部署が小さくても必要な役職を配置する必要があることなど

から、必ずしも事務量に比例した形の適正なバランスの取れている状況であるということも言い切れないと、そういうふうには考えております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再質問いたします。

今の答弁のあったような状況により、適正なバランスを取ることが難しいということとは理解いたします。ただ、それ以外にも例えばです、同じ部署にずっと異動せずにとどまっている職員がいたりしますが、その辺も人事配置のアンバランスではあると思うのですが、なぜこのようなことが起きているのかお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

同じ部署に長く在籍している職員がいるのは、議員ご指摘のとおりでございます。このことにつきましては、職員数の減少に伴い、実務に支障を来すおそれから、年数に応じた定期的な異動が過去において実施されてこなかったということが主な原因としてございます。

ここ近年の異動においては、このことにも考慮して人事異動を行っておりますが、業務の都合等の理由により全てを解消できてはおりません。今後も極力定期的な人事異動が実施できるように努めてまいりたいと考えております。ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 再質問いたします。

ここまでの答弁において、休職、長期休暇中の職員の補充も十分でない部分があると。また、適正なバランスが取れていない部分もあるとのことでした。このような状況というのは、行政サービスの低下にもつながってしまうおそれがあるため、今後整備、改善していくことが重要ではないかと思っております。

私の手持ちの資料によりますと、現在、正職員数159名に対し、10年前の平成23年度の正職員数が158名とほぼ同じであるとなっております。正職員数が足りないと言っている割には、そうであれば必要な人数を増やす努力をしてこなかったということなんでしょうか。その辺が答弁と食い違っているような気がします。

世間において叫ばれている働き方改革の考え方にも通ずる部分があると思うのですが、今後、行政サービスを維持するために必要な職場の労働環境をどのように整備、改善していこうとしているのか、最後にお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 総務課長。

○参事兼総務課長（真船 貞君） お答えいたします。

本村の正職員数につきましては、10年前の平成23年と比較しますと、ほぼ同じ職員数となっておりますが、正職員数のピークであった平成12年の職員数が194人となっております。そちらと比較しますと令和3年4月1日現在の職員数が159名と、35人削減されている状況となっております。

なお、この職員数の中には、本村において平成26年度から施行しました再任用職

員も含まれておりますが、ここまで職員数が減った理由としては、過去において、国の指針に沿った職員削減を行ってきたことや、ここ10年ほどの間では団塊の世代の退職、新規採用職員の応募数の減少により、採用者数が退職者に追いついてこなかったことなどが上げられます。

行政サービスの維持、向上にはふだんから努めておりますが、労働環境の整備、改善のため、今後一定数の職員を確保することにより、労働環境を充実させ、行政サービスのさらなる向上を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 時間もないので、最後にします。

では最後に、村長に伺います。

各課の配置が適正と思っているのか、まず最初に伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

各課の適正配置かということでありまして、現時点においては適正に配置しているという考えを持っております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） 今、終わるかなと思ったら、村長が適正な配置しているということで、やめるのはちょっと、もう一回聞きたいと思うんです。

アンバランスな配置ということで、課長も言っている、私は解釈しているんですけども、今の産業振興課、これは以前は農政課と商工観光課と別れておりました。それが今1つになって産業振興課ということになっておりますが、大変いろいろと私も行くんですけども、職員がやはり火の車で、大変だということですのでごく戸惑っている面もあります。そして、今年現在、職員が途中で辞めましたね。そういう責務の重さというか、そういうのも聞いておりますので、それが村長、適正な配置だと今答弁でおっしゃいました。果たして、現場を見て、各課長の意見も聞いているのか、そこら辺がちょっと疑問なんですけれども、もう一度村長、そこら辺を理解しているのかお伺いして、終わりたいと思います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

先ほどは、現時点においては適正というお話をしましたけれども、一部今、議員がおっしゃるように、課においては不足とか、いろんな苦情とかも出ております。そういった事情は私は頭に入っておりますので、今後においては、それらを踏まえたバランスのいい人事配置をしていきたいと思っております。

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君。

○11番（矢吹利夫君） ぜひとも村民のサービス低下にならないように努めていただきたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。



◎休憩の宣告

○議長（真船正康君） 一般質問の途中ではありますが、これより午後1時まで休憩いたします。

（午後0時03分）

◎再開の宣告

○議長（真船正康君） 再開いたします。

（午後1時00分）

○議長（真船正康君） 11番矢吹利夫君の一般質問は終わりました。

次に、通告第3、1番鈴木昭司君の一般質問を許します。1番鈴木昭司君。

◇1番 鈴木昭司君

1. 西郷村の荒廃農地について
2. 西郷村の農業政策について

○1番（鈴木昭司君） 1番鈴木昭司です。通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。よろしくお願いいたします。

質問の第1点目なんですけれども、西郷村の荒廃農地についてということで、2020年全国で作物が栽培できなくなった荒廃農地、いわゆる耕作放棄地は28.2万ヘクタールとなったことが農水省の調査で分かりました。このうち森林化が進むなどで再生利用が困難な農地の割合は、調査開始以来最高の68%に上ったという記事が、11月21日の日本農業新聞のほうに掲載されておりました。荒廃農地は再生利用困難な農地と、整地や抜根、木の根っこなどを取り除くことですね、この抜根などをすれば再生利用可能な農地の2つに分かれています。質問の1点目、西郷村の荒廃農地の現況をお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 1番鈴木昭司議員の一般質問にお答えいたします。

質問第1、西郷村の荒廃農地についての1点目、西郷村の荒廃農地の現況についてお答えをいたします。

全国的な荒廃農地の増加の現状は、本村においても同様でございます。増加の要因として、農業者の高齢化や担い手の不足などが原因の一つとされております。

さて、議員おただしの本村の荒廃農地の現況であります。直近の荒廃農地調査では、村全体の農地面積約1,950ヘクタールのうち、再生利用困難な農地はその約6%の120ヘクタール、また再生利用可能な農地は約3%の約60ヘクタールとなっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君の再質問を許します。

○1番（鈴木昭司君） ありがとうございます。

1,950町歩のうち6%が駄目、困難な農地で、60ヘクタールのほうが整地、抜根などをすれば再生利用が可能ということでございますけれども、この農地の条件が悪く、受け手が見つからないことに加え、高齢化や担い手の減少で受け手自体が減ったことを背景に、荒廃化が進み、再生利用可能な農地が再生利用が困難な農地に移行している状況だ、そういったこともこの日本農業新聞のほうに掲載されております。

こういった農地が増加してくると、住宅に隣接している農地や通学路に近い農地とかは、今後様々な問題や課題に直面するというふうに思われます。例えばですけれども、鳥獣害や病害虫の発生原因、また不法投棄の誘発、景観の悪化など、災害発生の増加要因になり得ると思います。

そこで、質問1の2点目、荒廃農地がもたらすかもしれない危険予測をお伺いします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 荒廃農地をもたらすかもしれない危険予測についてお答えをいたします。

荒廃農地の増加により生じる危険予測につきましては、大きく2点のリスクが考えられます。1点目は洪水リスクでございます。水田や水分を含みやすい畑などの土壌は、雨水を一時的に保持するダム効果が期待されていますが、これが減少することで洪水リスクが高まることが予想されます。

次に、2点目は、火災の延焼リスクでございます。農地管理の粗放化により、雑草や雑木などが繁ることで、火災の発生リスク及び近隣で火災が発生した際の延焼リスクが高まると考えられます。

さらに、議員おただしのように、病害虫などの発生やイノシシなどのすみかになりやすいなどについても考えられます。そのことによって、周囲の農地や住民への悪影響も考えられるということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 2点の洪水のリスク、また火災のリスク等があるということでございますけれども、農水省のほうは2021年度から新たに最適土地利用対策事業をはじめ、荒廃のおそれがある農地を粗放的に管理する取組や荒廃農地の復旧を支援しているというふうにしております。

そこで、質問1の3点目なんですけれども、西郷村としての対策をお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

先ほどの議員おただしのとおり、荒廃農地の増加には村民の皆様の安全・安心を脅かすリスクがございます。荒廃農地の増加防止及び耕作放棄地の解消の対策といたしましては、村では多面的機能支払交付金事業の採択を受けました10の組織が、各地区で遊休農地化を防ぐべく、地域住民の協働によって農地の維持活動を推進していただいております。

また、担い手不足解消の観点では、県南農林事務所と連携を図りながら新規就農者の確保を図るほか、認定農業者をはじめとした担い手の皆様が健全な農業経営を進められるよう、経営計画作成の支援を行っているところでございます。

今後も継続いたしまして、荒廃農地の発生防止、解消が村の農業においても大きな課題となるため、国の補助事業等を有効に活用しながら、農地の適正管理を支援してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） これ、多面的機能もやっている集落、今、西郷村で10の集落があるということなんですけれども、この制度を利用している組織があるところは、そういった荒廃農地を少しでも食い止めるというような活動ができるのかなというふうに思うんですけれども、そういったこういう組織がない地域もございます。特に西郷村は

新興住宅地に隣接する農地がたくさんあり、様々な問題、課題を抱えている地域が多いというところでもあります。

少しずつでも問題、課題が解決できるような対策をしっかりと講じていただけるようお願いをいたします。その点に関しては。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えいたします。

議員おただしのとおり、先ほど多面的の地区、やっているところとないところ、その差がございますので、そういうところもうまく産業振興課のほうでもリードしながら進めていきたいなと思います。

さらに、先ほどの耕作放棄地の雑草等が隣地や水路を阻害するという相談も増えております。特に議員おただしの新興住宅地が増えているということもあるかと思えますけれども、そういうことも考えながら、村民の皆様の安全・安心を守るためにも、継続してそれらの課題解決を図っていくよう努めてまいりたいと思います。

よろしくお願いたします。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 荒廃農地の中には、これ、道路等がなくて、その農地に機械等を入れて荒廃化を防ぐというような作業をできない困難なエリアというのがあります。村としては、区画整理等を行った上できちんとした道路を確保しなければ、この荒廃農地の復旧ができないと思います。

これは農地の中にも、もう西郷村も古いところでは30年、40年前の基盤整備をやっているところ、またやっていないところ等あります。もちろんやっているところはまだ道路等があるんですけども、そういった基盤整備をやっていないところは、道路すらどこにあるか分からない。地図上ではあるけれども、実際に入ることが厳しい。そういった場所がどんどん荒廃農地化していくと思うんですね。そういった場合に、やっぱり復旧の作業ができないとなってくるので、この辺の確保や区画整理等行うというのはどうなんでしょうか、いかがでしょうか、伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

議員おただしのとおり、そういった農地が現実問題として発生しており、営農を妨げる要因となっていることは認識をしているところでございます。

また、国の指導により、農地の集積を推進している状況下でございますので、担い手の農家の皆さんの機械なども大型化をしておりますして、圃場整備がなされた地域でさえも機械が入りづらいと、そういった問題が今後生じてくる、現在生じているという、そのような可能性もあると考えているところでございます。

これら課題の解決には短期的な対応ではなくて、西郷村の農業、農政振興に係る長期的なビジョンを持って、農業委員会や土地改良区と連携しまして、計画的に進めていくことが必要だと考えております。

また、これについては、農業振興地域、農用地の整備計画のほか、村全体の土地の

利用計画にも及ぶものと考えておりますので、関係課で連携を図りながら進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 1 番鈴木昭司君。

○1 番（鈴木昭司君） そのとおりですね。すぐにこれを言ったからといって、進められる問題じゃないということは私も理解しておりますので、どうか少しでもこの荒廃農地というのが食い止められるような施策、そして若い人たち、担い手等がちゃんとこれからも農業を続けられるような、そういった農地の在り方、つくり方というのを村にはお願いしたいと思います。

それでは、次の質問のほうに入っていきます。

2 番の西郷村の農業政策について。

令和3年9月11日の福島民報、また日本農業新聞などに、2021年産米の概算金の大幅な減額という記事が新聞各社一面トップで取り上げられておりました。人口減少によって米の需要が減ったり、新型コロナウイルス感染拡大によって飲食店での消費低迷が大きな原因だと思われております。全国、また西郷村の米農家の方々も飼料米や飼料作物に転換し、努力をしましたが、この大幅な米の下落を防ぐことができなかったという状況でございます。

福島県は、米の大幅な価格下落の影響を受けた農家を支援するため、水稻種子購入費補助、福島米生産意欲向上支援緊急対策事業としまして、12月定例県議会に提出する2021年度一般会計補正予算案に事業費で3億4,704万円を限度とする2022年までの債務負担行為として計上をいたしました。内容としては、種子購入費1キロ当たり150円を補助して、農家の生産意欲の維持向上につなげるとしています。

そこで、質問2の1点目、令和3年度産米の大幅な価格下落の影響を受けた農家に対し、西郷村としての支援策をお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 質問第2、西郷村の農業政策についての1点目、令和3年度米の大幅な価格下落の影響を受けた農家に対し、西郷村の支援策を伺いますについてお答えをいたします。

議員おただしのとおり、本年の主食用米の大幅な価格下落につきましては、米離れが課題とされる中で、さらには新型コロナウイルス感染症の影響により、外食産業における需要が低下したことなどが大きな原因の一つであるとされております。担当課といたしましては、下落に対する支援策について、国・県等とも連絡を取りながら内部検討を進めてまいりました。

検討のポイントとしては、国・県主導の下で水田転作を推進している状況において、このような需給バランスに応じた補助金事業を実施することの妥当性、公平性が課題になると考えております。水稻農家の皆様の生産意欲の維持向上を図り、村の農業を守っていく上で、今後も継続性を持って実施していける支援策について検討を継続してまいります。

本定例会の補正予算案におきまして、具体的な支援策の計上をしておりますが、今後、支援策が決定次第、速やかに予算等を上程させていただきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 国と県とで検討、まだこの支援策はしていないということなんです。

この記事が出たのは、先ほども私言いましたけれども、9月11日にはもう概算金が大幅に減るよということが決定しているんですね。JAの広報紙なんですけれども、それには10月20日に夢みなみの組合長、橋本組合長と小室専務が来村して、村長と副村長のところに緊急要請という形で来ている記事も載っております。この時期にもうこういう支援策を、本来であればですよ、考えていかなければいけないというふうに思うんですけれども、その点に関してはどうでしょうか、伺います。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） この件に関して、私のほうからお答えさせていただきます。

確かに小室専務が私のところに何とかしてほしいという要請がありました。村としても、今ほど議員がおっしゃるようないろんな状況を踏まえながら、何か施策はないかということで、担当課に指示しております。各市町村の動向を見ながら、国・県の動向見ながら何とかしなければならないということで、まだ結論に至っていないんですけれども、今、課長が答弁しましたように、方針が決まり次第、遅れたということは申し訳ないんですけれども、何とか形として予算の提出を考えておりますので、もうしばらく考えさせていただければ、とにかく何とかしたいという思いはありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） これ、補助金等、国や県でも様々な支援策を取っているというふうには思うんですけれども、先ほど先輩議員のほうからもあったように、これはやっぱり産業振興課のほうでも人員が少なかったりすると、例えば説明を聞きたい村民の農家の若い担い手の人たちがいたりしても、ちょっと担当課の人がいないから分からないですとかというふうな対応になってしまうというの、度々私のほうも耳にすることもございます。そういった点につきましても、やはり検討というか、前もって早め早めに行動していれば、そういうことが一つずつ防げていくのかなというふうに思っております。

それと、今の村長の答弁にもあったように、まだ決定はしていないけれども、いろいろと考えていくということなので、ほかの市町村よりもいい策を考えて、西郷村の農家の人に提示していただきたいなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、次の質問のほうに入っていきます。

昨年7月に設立された白河地方農業振興推進協議会の取組や今までの活動内容を伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

白河地方農業振興推進協議会は、白河管内の市町村の農業を取り巻く特性を生かした農政振興の策定、実践を図ることを目的として、管内市町村、農協、県とが連携の下で農政振興を推進するために、議員おただしのおり、令和2年7月に設立されました。

昨年度、本年度ともに主な事業として研修会の開催等が計画されておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、計画どおりの活動ができていない状況でございます。協議会設立の趣旨から、先ほどの議員おただしの米価下落に伴う現況の把握や支援策の検討などについても、本協議会において当然協議していくべきと考えられます。これにつきましては先日、協議会の幹事会が開催され、各市町村における支援策の検討状況等についても情報共有を図っております。

今後につきましても、本協議会が白河地方の農政振興にとって有効な組織であるよう働きかけてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） この白河地方農業振興推進協議会、私、令和2年第3回の定例会の中の一般質問の中でも、この組織のことについてちょっと触れさせていただきました。このときも米価の問題をちょっと私話させていただいて、真剣に取り組んでくださいというお願ひもしました。そのときも、たしか私の内容では研修なんかやっている場合じゃないですよと。もうこういった問題が山積してくるので、どうか真剣に取り組んでくださいとお願ひをしたというふうに記憶しております。

ここ最近の新聞を見ていると、福島県もこれ対応していますけれども、特に山形県なんかはもう次期作策支援策ということで、様々な農業支援策を打ち出して議会のほうに上程しているという行政がたくさんございます。県内の中でも、私がくまなく見ているわけではないですけれども、会津若松市とかあと小野町もあったかな、たしか、小野町ですね。あとは近くだと矢吹町も出しているというふうに伺っております。

せっかくだつづくっている白河地方の農業振興推進協議会ですけれども、各市町村の首長、またJAのトップが来たり、県南農林事務所も混ざっているということで、本来であればオンラインの会議でも何でもいいからそういった話ができたんじゃないかなというふうに思うんですよ。それをしないで、これ緊急対策ですからね、全国的な。それもしないで、この推進協議会というのを名前だけでやっていないというのは、非常にもったいないなと思うんですけれども、その点についてはどうお考えなんですか、お伺ひいたします。

○議長（真船正康君） 村長、高橋廣志君。

○村長（高橋廣志君） お答えいたします。

本当に議員おっしゃるように協議会があります。このたびの米価下落は米の需要減少や新型コロナウイルス感染症の影響など、ある程度予想されたものとはいえ、水稻農家の皆様にとっては本当に意欲の向上、維持、非常に大きな問題と認識しております。

10月20日には、先ほどもお話ししましたが、夢みなみ農協より米の需給緩和改善及び価格安定に関する緊急要請を文書によって受け取っております。これについては先ほども担当課長に指示したところであります。

また、米価下落について市町村においては、市町村会で適宜情報を図ってまいりましたが、西白河地方の農業振興推進協議会の趣旨、構成員を鑑みれば、議員おただしのおとおり、本当は協議会を開催し、協議すべき事案であったものと考えております。

これを契機に、今後も農業を取り巻く課題、取組は多岐にわたってることが予想されます。農家の皆様の安全・安心を守り、西郷村の農地農業を守るためにも、改めて本協議会の活動を促進し、構成市町村とも広域的な連携をすることにより、問題解決と体制強化に努めていきたいと考えております。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君。

○1番（鈴木昭司君） 私、この令和2年の第3回定例会のときも、この協議会のこと、せっかくつくってあるので、しっかりとした対応をお願いしたい、そのときもお願いしていますし、今回も本当にこういった協議会、今回のこの米価下落のためにあるような協議会だと本当に思っております。こういったところで真剣に対応していただけないと、西郷村の第一次産業、基幹産業である農業をやる人いなくなります。お米を作る人は本当にいなくなっちゃうと思いますので、どうかこの推進協議会の在り方や活動、そこを今後とも大いに活用していただいて、村の農家のためにご尽力いただければと思いますので、どうかよろしくお願ひいたします。

私の一般質問はこれで終わりにします。ありがとうございました。

○議長（真船正康君） 1番鈴木昭司君の一般質問は終わりました。

次に、通告第4、6番河西美次君の一般質問を許します。6番河西美次君。



◇ 6 番 河西美次君

1. 米価下落による対応について
2. 学校教育全般について

○ 6 番（河西美次君） 6 番河西です。

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、（1）米価下落による対応について。

近年、人口の減少に始まり、若年層の米離れに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大によって外食産業を含め米の需要減少が加速し、備蓄米の年間在庫が昨年度を超えて増加していると聞いています。これに対して、国の……

○議長（真船正康君） 河西議員、マイクをちょっと近くへお願いいたします。

○ 6 番（河西美次君） これに対して、国の政策によって主食米から野菜や耕畜連携などへの転作を推進してきました。後ほど質問に取り上げますが、村でも独自の補助事業を実施しているなど、米の需給バランスの正常化を図っているかと思えます。こういった状況の中において、先ほど 1 番鈴木昭司議員の一般質問にもありましたが、今年の米価が大幅に下落することが発表されました。これは水稻農家の皆さんにとって生活に直結する非常に大きな課題があります。

さてそこで、私、1 つ目の質問として、緊急支援対策があるのかの事を伺う予定でしたが、県でも先日、支援政策を発表いたし、既に動き始めている市町村も出ていますので、農家の皆さんを安心させるためにも、早期の決断と実施をお願いしたいと思います。これについて、先ほど 1 番議員の答弁で、現在、前向きに検討中であるということですから、そういった捉え方でよろしいのでしょうか。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） 6 番河西美次議員の質問第 1、米価下落による対応についての 1 点目、緊急支援対策についてお答えをいたします。

議員おただしのとおり、水稻農家の皆様の生産意欲の維持を図り、持続的な営農を保持するため、支援策を講じられるよう検討を継続し、早期に策定及び実施できるように進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 河西美次君の再質問を許します。6 番河西美次君。

○ 6 番（河西美次君） 分かりました。

村の水稻農家の皆さんのために、検討だけではなく、早期の実施をお願いをいたします。

さて、続いて 2 点目の質問となりますが、農薬、肥料代の一部負担についてどういった検討をされているのか、お尋ねしたいと思います。

水稻肥料は原油価格の高騰や円安の影響で大きく値上がりしています。米価価格が下落し、収入自体が減少することに加えて、必要経費である肥料代が高騰する状況には、何度も言うようですが、農家の経営状況に大きな影響が及びます。現在、検討されている緊急支援策の一環となるとと思いますが、肥料代の一部を負担するについて検討されているのかお尋ねします。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

米価下落に伴う支援策として、農薬、肥料代の一部助成についても検討対象として上がっておりますが、現時点では具体的に支援策とはなっておりません。

なお、肥料代につきましては、先日、宮城県の新みやぎ農協が原肥購入費の1割補助といった独自支援を発表するなど、農協においても支援の動きが出てきております。先ほどの答弁と重複してしまいますが、継続して効果的な支援策を講じられるよう、近隣市町村、農協、協議会などとも連携を図りながら支援策定に向けて進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） 分かりました。

繰り返しとなりますが、他県とはいえ、農協でも具体的な支援策を決定しておりますので、多角的な視点で支援策を講じてください。

さて、質問の冒頭に申し上げましたが、米の需給のバランスを保つことを目的として水田転作が推進されています。本年度においては、福島県全体で主食用米の耕作面積を昨年より4,000ヘクタールを超える削減に取り組んだと聞いております。西郷村においても耕畜連携、飼料米などを作付した水稲農家が多く見られました。それにもかかわらず結果として米価は価格が下落し、つまり今後も継続して今まで以上に水田から転作が推進されるものと予想されます。

そこで、3点目の質問となります。

今後も継続して転作を推進するに当たって、村が実施している転作に係る補助金を増額する考えはあるのでしょうか、伺います。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答えをいたします。

今年度、村で実施している水田の転作推進に係る補助事業は2点ございます。

1点目は、水田活用の直接支払交付金でございます。こちらは農林水産省の所管事業でございます。対象作物が4種類ありまして、全て10アール当たりの単価となりますが、大豆が1万1,000円、野菜等が2万2,000円、耕畜連携が7,500円、飼料用米が7,000円となっております。

続きまして、2点目は、水田利活用推進事業補助金でございます。こちらは村単独の事業でございます。こちらに対象作物は4種類ございます。こちらでも全て10アール当たりの単価となりますが、ソバ・麦が2万円、野菜等が2万円、耕畜連携が3,000円、飼料用米が5,000円となっております。本補助金事業における本年度の交付額は約1,400万円弱となる見込みでございます。

なお、本事業は順調に転作面積が増加しており、令和元年度が約200ヘクタール、令和2年度が約240ヘクタールで、令和3年度は約300ヘクタールとなっております。

議員おただしのとおり、国や県と同様に、村としても今後も継続して転作を推進し、

主食用米の耕作面積の削減を図っていくこととなります。そういった中で来年度以降の補助金交付額の増額につきましては、今回の米価下落の影響による主食用米からの転作推進を図る観点からも、近隣市長村及び農協や関係機関とも情報共有を行いながら予算の策定等を進めてまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） ご存じだと思いますが、今回の米価下落を受け、喜多方市では来年度の飼料用米を生産する農家に対して、10アール当たり1万円を交付するといった支援策を進めていたりしていますので、米価下落の支援と転作の推進を総合的な視点を持って進めてもらいたいと思ひます。

さて、今ほど答弁の中に転作対象の作物について野菜がありました。西郷村はかつてブロッコリーなど多くの耕作をされておりましたが、現在は野菜、果樹、花卉といった園芸作物が多くありません。園芸作物の転作を推進する上でも、今後、村が推進する作物があるのかどうかの観点から、4番目の質問、村の特産品をつくる考えがあるのか伺ひます。

○議長（真船正康君） 産業振興課長。

○参事兼産業振興課長（長谷川洋之君） お答をいたします。

村の特産品は、報徳地区のバレイショをはじめとした農産物であるかと思ひます。しかしながら、村民や白河地方、県南地方の誰もが知るような知名度を得るには、現在至っていない状況でございます。また、これまでの取組としては、西郷村アグリネットワークや農産物販売促進協議会などの会員で構成する組織などにおいて、西郷村の農産物を使用した六次化商品としてアイスクリーム、アンポ柿、レアチーズケーキなどを開発し、県内外のイベント等での販売会やPR活動を行ってきました。

なお、現在はまるごと西郷館で販売を継続いたしております。

農産物六次化商品をはじめ本村の製品のブランド化について、村民の皆様はもとより、村外の皆様にも愛される特産品の生産開発を今後の継続課題として取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） 西郷村の誰もが知る特産品をつくるという意図があるということには分かりました。また、そのためにこれまで幾つかの六次化商品を開発、販売していることも理解しました。

しかしながら、現実的には課長が答弁されたとおり、村内外で広く愛されている特産品であるかどうかという点においては、十分でないと感じます。これについては、今後も継続課題として取り組んでいただくようお願ひします。

特産品や六次化商品を開発するに当たりましては、生産者の目線に固執することなく、年代や性別、職業など、多様な人材を登用したり、意見を求めたりするなどして進めていただくことが、魅力ある特産品の開発につながるのではないかと思ひます。

以上、私の1つ目の一般質問、米価下落による対応についてを終わります。

2つ目、学校教育全般について質問させていただきます。

村内の小中学校におきましては、新型コロナウイルス感染症対策を実施しながら、先生方には日々子どもたちのためにご尽力されていると思います。そんな中、本年度11月1日より、秋山充司氏が教育長とされました。秋山教育長は村内の小・中学校の校長を務められ、西郷村中央公民館館長も歴任されておりますが、今後ますます多様化、複雑化することが予想される学校教育における新教育長のビジョンや目標をお尋ねします。

○議長（真船正康君） 教育長、秋山充司君。

○教育長（秋山充司君） 6番河西議員の一般質問にお答えいたします。

まず、教育の目標でございますが、人格の完成を目指すところにあると考えます。そのため、西郷村では教育の基本理念を自立と共生とし、基本目標を自らを高め、共によりよく生きる人づくりといたしております。

ビジョンといたしましては、私は、子どもたちにとって生まれ育ったこの西郷村をこよなく愛し、村を離れても西郷村に思いをはせる子どもに育ってほしいと思っております。そのことはきっと西郷村の力となり、子どもたちの生きる力となっていくと思っております。

そこで、私は地域に根差し、地域とともに歩む教育を大切にしたいと思っております。子どもたちは地域の環境や人々との関わりが強ければ強いほど、学校や地域への愛着が生まれていきます。多くの方々に見守られて育った子どもたちは、これからの時代をたくましく生き抜いていくものと思っております。今年度は学校運営協議会、通称コミュニティスクールでございますが、こちらを各学校区で立ち上げております。これは学校経営に地域の方々も加わっていただき、一緒に学校を運営していこうとするものです。地域の教育力を最大限に生かした学校づくりを進めていきたいと思っております。

また、国ではGIGAスクール構想を進め、当村におきましても1人1台のタブレット端末の整備が完了いたしております。今後、教科書を含め、様々なことがデジタル化されていくことは必然であります。当村でもICT活用をした学習が進められておりますが、情報化時代に適応する能力が求められていくと思っておりますので、今後さらにICTを活用した学習支援の充実を図っていきたく考えております。

そして、今後ますます国際化が進み、国内だけでなく国外との交流や経済的な結びつきが強くなることが予想されます。そういった中で当村の子どもたちの中からも、将来、国際社会で活躍できる子どもがたくさん出てくるように、外国語教育に引き続き力を入れていこうと思っております。

当村では、今年度より村内全ての小学校の5・6年生がタブレット端末を利用し、外国人講師とマンツーマンでオンライン英会話レッスンを実施しておりますが、児童たちが毎回真剣に、そして楽しくレッスンに臨んでおり、保護者や関係者、県外の各自治体からも注目を浴びております。この取組も議員の皆様のご協力があるので、心より感謝申し上げます。

もちろん、外国語教育だけでなく、体育や文化面におきましても、子どもたちが力を発揮できるよう教育環境を整え、将来はグローバル化時代に求められる人材に育つ

てほしいと考えております。

私は、子どもたちに新しい時代を生き抜く力をつけていくとともに、多くの人との関わりによってたくましく育つ子どもを育成していきたいと思っておりますということで、よろしく願いいたします。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） 秋山教育長の思いや考え方は分かりました。いろいろな課題や問題があると思いますが、子どもたちは西郷村の宝ですので、ぜひ子どもたちのためにご尽力をいただければと思います。

次に、いじめと不登校対策についてお伺いいたします。

先日、愛知県弥富市で中学3年生の男子生徒が同級生に刺されるという事件の報道がありました。事件の背景にはいじめがあったとの報道もされておりますが、大変痛ましい事件だと思っております。こういった事件をなくすために、いじめの早期発見、早期対応が必要だと考えています。

まず、小・中学校のいじめと不登校の件数についてお伺いいたします。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（関根由美君） 6番河西議員の一般質問にお答えいたします。

村内各小・中学校での児童及び生徒のいじめに関しましては、各学校において一、二か月に一度調査を行っております。いじめ問題に関しましては早期に現状を把握し、早期に解決へ導こうというスタンスから、各学校の先生方、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、村教育委員会が連携し、協力し合いながら早期発見に努めております。

いじめの件数でございますが、最新のデータですと、小学校で58件、中学校で18件との報告が上がってきておりますが、そのほとんどが悪口を言われたなど、軽微なものでございました。

次に、不登校の件数でございますが、最新のデータですと小学校で9件、中学校で6件との報告が上がってきております。不登校の原因ですが、小学校ではネット依存や昼夜逆転によるひきこもりの件数が最多でございました。中学校になりますと、その原因がはっきりしないケースがほとんどであります。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと連携しながら、不登校解消に向けての支援により、学校への復帰傾向や保健室登校ができるようになるなど、少しずつ改善が見られてきております。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） 再質問します。

いじめに関して、学校では積極的に認知し得るスタンスを取っているため、件数はそのようにあるということは理解できました。

では、いじめを認知した後の対応はどのようにしているのか伺います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（関根由美君） ただいまの一般質問にお答えいたします。

各学校では、いじめを認知した場合には、西郷村いじめ対応マニュアルや西郷村いじめ防止基本方針に基づき対応してまいります。まず丁寧な聞き取りから始めます。具体的にいつどこでどんないじめを受けたのか確認をした上で、いじめをしたとされるほうにも確認を行います。中にはいじめをしたという意識がない子どもたちがいるため、相手が嫌がっていれば、それはいじめになるとの教育を行いながら、解消に向けて対応しております。

いじめはエスカレートしていく傾向が強いため、とにかく早期の段階で解消できるように学校と教育委員会が協力しながら、必要に応じて関係機関とも連携しながら対応しております。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） いじめに関しては重大な事件に発展する可能性がありますので、引き続き早期発見、早期解決に向けて対応していただければと思います。

では次に、先生方の部活動における負担と、それに対する支援について伺います。

先生方の多忙化が問題となっています。特に中学生だと、先生方は部活動の顧問にならざるを得ない状況で、プライベートな時間が取れないのではないかと危惧しておりますが、多忙化解消のためにどのような対応を講じているのか伺います。

○議長（真船正康君） 学校教育課長。

○学校教育課長（関根由美君） ただいまの一般質問にお答えいたします。

村教育委員会としましては、学校の先生方の多忙化解消に向けて様々な対策を講じております。まずは、現状を把握するために、毎月、先生方の超過勤務時間のリストを提出していただいております。各学校とも教頭先生の超過勤務の時間が突出して多い状況ではありますが、校長会や教頭会等の会議では必ず超過勤務時間の削減への取組についてを議題に上げ、話し合いを行っております。また、各学校へは週1回の一斉下校日の設定、会議の精選、効率化、校務文書における業務分担の適正化をお願いしております。

また、議員おただしの部活動に関しましては、各中学校において休養日の設定と練習時間の上限の設定をしております。具体的には、平日に1回は休養日を設ける。そして、土日はいずれかを休養日としております。また、部活動顧問の先生の負担軽減を目的に、教育委員会が部活動、外部指導者を人選、委嘱し、各中学校へ派遣をしております。現在12名の方々に委嘱させていただいておりますが、全員運動部の指導員となっておりますので、来年度以降、文化部へも派遣できるように検討してまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君。

○6番（河西美次君） 学校の先生方の多忙化解消に向けて、現在の取組については理解いたしました。

先ほど、教育長からお話がありましたが、今後、ICT教育を進めるということに、さらに先生方の負担につながるのではないかと危惧しております。引き続き、先生方の多忙化解消に向けて、教育委員会が中心となって対策を講じていただければと思

ます。

以上で、私の一般質問を終わります。

○議長（真船正康君） 6番河西美次君の一般質問は終わりました。

◎散会の宣告

○議長（真船正康君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

明日12月7日は定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。ご苦労さまでした。

（午後1時59分）

